



佐賀県公報

平成 26 年 12 月 26 日（金曜日）号外第 2 号

規則

児童福祉法第 56 条の規定に基づく負担金徴収等規則の一部を改正する規則
（98・母子保健福祉課）

児童福祉法等施行細則の一部を改正する規則（99・ ” ）

佐賀県企業立地の促進に関する条例施行規則の一部を改正する規則（100・
企業立地課）

附属機関の委員その他の構成員の報酬及び費用弁償の額に関する規則の一
部を改正する規則（101・職員課）

告示

児童福祉法第 56 条の規定に基づく負担金徴収等規則第 3 条第 1 項に規定す
る徴収金基準の一部改正（481・母子保健福祉課）